

# インクルーシブ教育に必要な教員養成に関する研究 —特別支援学校の特別支援教育コーディネーター養成プログラムの検討—

鳥海順子\*・廣瀬信雄\*・小畑文也\*・古屋義博\*・吉井勘人\*・渡邊雅俊\*\*

## I. はじめに

平成24年7月に中央教育審議会の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が示され、平成26年1月、我が国においても国連の「障害者の権利に関する条約」が批准された。また、文部科学省は平成32年度までに、特別支援学校教員の専門免許保有率を100%に、特別支援学級教員の専門免許保有率の倍増を目指している。このような動向も鑑み、インクルーシブ教育を実践できる教員の養成が一層急がれる。

インクルーシブ教育を推進する上で、通常の教育を担うすべての教員が、障害の基礎知識や多様な児童生徒も含めた通常学級における具体的な教授法、関係機関と連携する方法などを学び、実践できることは必須である。一方で、特別支援学校には、インクルーシブ教育を専門的立場から支援するセンター的機能を強化することが求められる。

本研究ではインクルーシブ教育を具現化できる教員の養成を、基礎、初級、中級、上級の4段階に分け、それぞれの教育プログラムを開発することを目的として研究を進めている（鳥海・廣瀬・小畑・古屋・渡邊，2013；鳥海・廣瀬・小畑・古屋・渡邊，2014a；鳥海・廣瀬・小畑・古屋・渡邊，2014b；鳥海・廣瀬・小畑・古屋・渡邊，2014c；鳥海・廣瀬・小畑・古屋・渡邊，2015）。

（第1段階）教員に必要な障害理解や支援の基礎を学ぶ**基礎プログラム**（すべての学校種の教員養成コース）

（第2段階）授業のユニバーサルデザインや多様な児童生徒を含む学級経営の方法を学ぶ**初級プログラム**（特別支援教育特別専攻科「特別支援学校教諭1種免許状取得コース」）

（第3段階）特別支援学校の地域支援（センター的機能）を充実させるために、教育相談を中心に学ぶ**中級プログラム**（教員養成大学の「特別支援学校教諭1種免許状取得コース」）

（第4段階）支援先の校内支援や実践力を活性化させる巡回による支援法を学ぶ**上級**

---

\* 山梨大学大学院総合研究部教育人間科学域

\*\* 國學院大學人間開発学部

**プログラム**（特別支援教育特別専攻科「特別支援学校教諭専修免許状取得コース」および大学院）

磯貝・廣瀬・小畑・古屋・渡邊（2013；2014）では、教員養成課程の学生を対象とした「基礎プログラム」を試行し、学生による自己評価の結果を報告した。それらによれば、学生の障害の捉え方の変化や自己評価から基礎プログラムによる一定程度の効果が示唆され、平成25年度報告書（鳥海他，2014c）において、すべての教員に必要とされる基礎プログラム案を提案した。

## II. 目的

本報告では、特別支援学校のセンター的機能を担う特別支援教育コーディネーターの養成，すなわち、「中級プログラム」および「上級プログラム」の内容を明らかにする（鳥海・廣瀬・小畑・古屋・吉井・渡邊，2015；磯貝・廣瀬・小畑・古屋・吉井・渡邊，2015）。

## III. 研究方法

### 1. 研究会の開催

特別支援学校の特別支援教育コーディネーター（以下，コーディネーターとする）を交えた研究会を設け，センター的機能及び養成内容について協議を重ねた。

### 2. 研究会メンバー

#### （1）研究協力者

特別支援学校の現職のコーディネーター計5名（視覚障害，聴覚障害，知的障害，肢体不自由，病弱・身体虚弱）およびオブザーバー1名（元コーディネーター）

#### （2）研究会主催者

大学教員5名

### 3. 研究会日時

月1回（18:30～20:30）計6回実施。

### 4. 研究会の内容

特別支援学校のセンター的機能の実態について，1回目は大学教員から文部科学省による全国調査の結果を報告し，2回目以降は研究協力者の話題提供（特別支援学校のセンター的機能）に基づき，コーディネーターの養成内容について協議した。

## 5. 倫理的配慮

個人情報の保護とデータ管理を徹底した。録音の許可を得た後、後日文書化して話題提供者の承諾を得た。

## IV. 結果

### 1. 第1回研究会

#### (1) 話題

平成23年度文部科学省の調査「特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査」

#### (2) 協議の概要

##### 1) センター的機能を担う特別支援教育コーディネーターの人材確保の課題

- ・地域や障害種によって教員数が少なかったり、若い教員が多かったりする中での人材確保が難しい。
- ・異動によって高い専門性を育てることが難しく、また同じ質の支援を行うことが難しい。

##### 2) 特別支援教育コーディネーターの専門性や役割の課題

- ・初期の地域支援要請は特別支援学級からであったが、最近は通常の学級からの要請が多くなり、支援の必要な子どもを含めた学級経営への助言が必要とされている。
- ・以前は、特別支援学校の専門性で対応できたが、最近は通常の学級における合理的配慮、ユニバーサルデザインなど幅広い知識が求められる。
- ・教育・医療・福祉との連携協議会の調整役がコーディネーター本来の仕事ではないのか。
- ・特別支援学校それぞれの専門性、校内の人材リソースの活用が大事ではないのか。

#### (3) センター的機能を担うコーディネーター養成の内容

「ケース検討」、「通常の学校の教育課程等についての知識」、「通常の学校の教員が主体的に取り組み解決する力を支援していく力」、「人とかかわること、話すことのできる人材」、「地域の資源を知り、組み合わせ、活用できる力」

### 2. 第2回研究会

#### (1) 話題

特別支援学校（視覚障害）のセンター的機能

#### (2) 協議の概要

##### 1) 高い専門性をいかした支援内容

- ・感覚障害は超早期からの対応が必要とされる。
- ・弱視学級への支援が中心であるが、弱視学級担当者の異動が多く、支援冊子「弱視教育支援の記録：ひとみ」を作成し、初心者でも支援を行えるようにした（支援の

質保証)。

- ・見え方や文字環境等について把握し, 拡大教科書等の教材や補助具への助言をする。
- ・弱視学級の担当者にシミュレーション教材で弱視の状態を体験してもらい, 弱視に関する理解を深める。
- ・自立活動の内容を示すことにより, 特別支援学級の先生もがんばれるようになる。

## 2) 課題

- ・弱視への対応と重度・重複化への対応
- ・通常の学校で学ぶ視覚障害児の重度化
- ・視覚障害以外の視覚認知の相談が増えている。
- ・点字の導入には専門性(熟練)が必要
- ・将来を考えて, 最初から通常の教科書にしてしまった方がよいと考える人もいるが, 学力の定着しないことがある。
- ・通常学校への指導時間が不足している。
- ・コーディネーターの専門性を向上させる研修の機会が少ない。
- ・特別支援学校の人事異動のペースが速く専門性が育たない。

## (3) 視覚障害についてのセンター的機能を担うコーディネーター養成の内容

- ・視覚生理学
- ・視覚障害児の心理
- ・視覚に関する検査技術と検査を読み取る力
- ・点字等のスキル向上のためのプラン作成
- ・視覚障害に関する補助具の知識や教材の作りかえ
- ・点字の指導技術

## 3. 第3回研究会

### (1) 話題

特別支援学校(病弱・身体虚弱)のセンター的機能

### (2) 協議の概要

#### 1) 慢性疾患や発達障害など多様な障害に対する支援内容

- ・病弱・身体虚弱に関する支援
- ・病弱・身体虚弱学級との連携
- ・発達障害の二次障害及び心身症や精神疾患に係わる支援
- ・精神疾患等の生徒への支援ニーズや専門機関へのリファー
- ・通常の学校の校内委員会への継続的な参加や教育相談と連携した助言
- ・加療中の児童生徒に係わる支援(在籍校支援を含む)
- ・転入, 転出予定者に係わる支援
- ・「高校生こころのサポートルーム」の運営

## 2) 課題

- ・ 病弱・身体虚弱への支援についての啓発
- ・ 病弱が原因で不登校なのだが、支援につながっていないケースがある。
- ・ 発達障害の二次障害が明確なケースは多くなく、複雑な状況になっていて、医療につながらねばならないケースもあるが、保護者の理解が得られず難しい。
- ・ 相談内容が深刻化している。

## (3) 病弱・虚弱についてのセンター的機能を担うコーディネーター養成の内容

- ・ 医療や福祉に関する一般的な知識
- ・ 教育相談に関わる基本的な知識や支援の力
- ・ 医療機関との連携方法（連絡の仕方、予約、料金の発生）
- ・ 敏感に実態を把握し、変化をみとる力（分刻みでの変化もある）。
- ・ 空間（場面・場所）、時間（過去・現在・将来）の中で支援を判断する力

## 4. 第4回研究会

### (1) 話題

特別支援学校（肢体不自由）のセンター的機能

### (2) 協議の概要

#### 1) 肢体不自由児・重複障害児および関係者への支援

- ・ 幼・小・中・高等学校の肢体不自由の児童生徒、保護者、指導する教員への支援
- ・ 教材・教具を使った学習指導
- ・ 訪問支援：教科学習の指導法、教材・教具の活用、自立活動、摂食指導、友達との関わり方、コミュニケーション
- ・ 教員研修会や情報提供：特別支援教育セミナー（学習支援と教育相談会、事例研究会、教材・教具説明及び作成講習会）・就学に関わる研修会、教育相談に関わる研修会、障害児施設見学会

### 2) 課題

- ・ 肢体不自由があっても通常学級でがんばっているが、学力面で課題を抱えることがある。
- ・ 今後は通常の学校も合理的配慮を行う必要がある。
- ・ 専門家（理学療法士や作業療法士）の助言を受けた際、訓練と訓練を日常場面に生かすこととは違うのだが、学校でも訓練的になってしまう。教育の場でやるべきことを整理して、専門家につなぐことも大事である。
- ・ 肢体不自由の特別支援学級は一人学級が多く、集団での育ちが難しい。
- ・ 支援員が教育的配慮なしに、全部やってしまうことがある。
- ・ 通常学級では周囲の子供たちの肢体不自由児に対する支援の仕方についての指導も必要。

(3) 肢体不自由についてのセンター的機能を担うコーディネーター養成の内容

- ・ 疾病や障害，健康管理に関する知識
- ・ 清潔や学習環境を整えるための支援方法の知識
- ・ 肢体不自由の特性に対応した指導実践の知識（教科指導に有効な教材・教具の活用，体育やプール指導・運動会での支援・自立活動・A Tを活用した指導等）
- ・ 認知や運動発達についての知識
- ・ コミュニケーション支援に関する知識（AAC：Augmentative and Alternative Communication やAT：Assistive Technology の活用）
- ・ 摂食指導の知識
- ・ 医療的ケアの知識
- ・ 医療機関や関係機関との連携力

5. 第5回研究会

(1) 話題

特別支援学校（聴覚障害）のセンター的機能

(2) 協議の概要

1) 高い専門性をいかした支援内容

- ・ 聴覚障害のある乳幼児の支援に取り組み，出生後から就労まで継続的に関わっている。
- ・ 新生児聴覚スクリーニング検査の普及に伴う医療・福祉との密な連携・聴覚支援（聴覚障害の生理・病理・心理，諸検査，補聴器，人口内耳，新生児聴覚スクリーニング）
- ・ 人工内耳手術後の支援
- ・ 訪問支援の実施（難聴）が増加している。
- ・ 保護者への支援：教育相談，聴覚障害の理解，子育て，障害受容学習会
- ・ 本県の小児難聴ネットワークは他県にはないもので，毎月1回（最終火曜日）耳鼻科医師，言語聴覚士，教育委員会，ろう学校，保健師なども参加して話し合い，連携している。

2) 課題

- ・ 中等度難聴は日常会話が通じるので，問題にされないことが多く，学校からの相談が少ない。音に反応のよいことがすべての音が聞こえていると誤解され，細かな情報の欠落に気づけない。自己意識，自己認識の遅れや学習の遅れに至ることがある。
- ・ 保護者は自立への期待が大きいが，卒業後自立困難になることもある。補聴器を使用しているも，個々の違いに応じて細かく継続的な支援が必要。
- ・ 教員の難聴についての理解が乏しいので難聴の体験や資料を用意している。
- ・ 特別支援学級で難聴学級に必要な教育ではなく，知的障害など他の障害種と同様な

指導を行っていることがある。

- ・通常学級の子供にも、聞こえにくさを理解してもらう（難聴を理解する授業）。
- ・重度化する難聴学級の増加
- ・難聴学級を担当する教員の異動が多い。
- ・卒業生とのつながりや調整，進路や成人聴覚障害者の生活など幅広い知識が必要。

### (3) 聴覚障害についてのセンター的機能を担うコーディネーター養成の内容

- ・聴覚障害の生理・病理・心理（人に説明できるように）
- ・諸検査（乳幼児～成人）を使える技術。子供にあった実態把握のための検査を選択する能力と実施技術
- ・言語発達に関する知識
- ・医療関係の最低限度の知識（保護者から説明を求められる）
- ・難聴児の困難性と配慮点を教員に伝える力
- ・将来がイメージできるよう，聴覚障害者の生活など幅広い知識と情報収集力

## 6. 第6回研究会

### (1) 話題

特別支援学校（知的障害）のセンター的機能

### (2) 協議の概要

#### 1) 関係機関と連携するために調整し，つなぐことを主とした支援内容

- ・周囲の人や関係機関と連携していく力，調整する力，つなぐ力が必要
- ・以前は特別支援学級への支援が多かったが，最近は通常の学級への支援も増えている。
- ・関係機関と連携していかないと入学相談が進まない場合がある。
- ・知肢併置の特別支援学校は相談される障害の種類が多い。
- ・教育相談や訪問支援（地域性への配慮，多様な保護者や家族の実態への対応，進路支援，通常学級への支援）

#### 2) 課題

- ・医療的ケアが必要な重度の障害から，診断に至っていない児童生徒まで幅広い実態に応じた助言が求められる。
- ・保護者も支援が必要なケースがあり，入学時点から関係機関と連携をとらねばならない。家族支援を考えなければならない相談ケースが多い。

### (3) 知的障害についてのセンター的機能を担うコーディネーター養成の内容

- ・周囲の人や他機関と連携していく力，調整する力，つなぐ力（課題解決に向かって，今できる最善の方策を合理的に考える力）
- ・地域資源に関する知識，関係機関との連携（地域性や家庭環境に配慮した連携，関係機関の知識とその活用や調整，保健・福祉・労働等との調整能力，会議の設定や

運営技術)

- ・多様な障害に対する知識や適切な支援（発達障害，重複障害，医療的ケアなど）

## V. 考察

研究会における協議を通して，特別支援学校の特別支援教育コーディネーター養成に関しては（1）特別支援学校間で共通する養成内容，（2）高い専門性を必要とする養成内容，（3）関係機関を結ぶ調整機能が求められる養成内容に区分され，以下のような養成内容案を設定した。

### 1. 特別支援教育コーディネーターの養成内容案

（1）特別支援学校間で共通する養成内容：（ ）内は養成プログラムの段階を示す

- ・障害に関する一般的な知識（基礎）
- ・通常の学校の教育課程に関する基礎知識（基礎）
- ・友達関係やコミュニケーションの支援（基礎）
- ・就学に関するシステムに関する知識（基礎）
- ・福祉サービスや社会的資源に関する知識（基礎）
- ・保護者や教員への教育相談に関わる基本的な知識や支援力（初級・中級）
- ・自立活動の指導技術（中級）

（2）高い専門性を必要とする養成内容（中級・上級）

#### 1) 視覚障害

視覚生理学，視覚障害児の心理学，視覚障害関係の検査技術と読み取り，スキル向上のためのプラン作成，補助具の知識，教材の作りかえ，自立活動の指導秘術，点字の指導技術，通常学校の視覚障害（弱視）児童生徒や教員への支援など

#### 2) 聴覚障害

聴覚生理学や病理，心理，聴覚障害関係の諸検査の選択と実施，言語発達・言語指導，補聴器の知識，新生児スクリーニングや人工内耳などの知識，乳児から成人までを対象にした教育相談，通常の学校の聴覚障害（難聴児）理解教育，医療機関者との関係性に配慮した連携，聴覚障害者の進路や成人聴覚障害者の生活などの知識・情報収集能力，卒業生とのつながりの調整など

（3）関係機関を結ぶ調整機能が求められる養成内容（中級・上級）

#### 1) 病弱・身体虚弱

医療機関との連携方法，細やかな実態把握，広い知識と教養，健康管理など

#### 2) 肢体不自由

認知や運動発達の知識，運動や動作に関する指導，健康管理，肢体不自由に関する生活や学習環境を整えるための知識や方法，コミュニケーション機器の知識，摂食指導，医療

的ケアなど

### 3) 知的障害

調整する力、幅広い障害種や支援に関する知識（発達障害、重複障害、医療的ケアなど）、教育相談や訪問支援、関係機関との連携、家庭環境に配慮した連携、多様な価値観など

### 4) その他必要な力量

- ・支援の仮説を立てる力
- ・現場での教職経験をいかせる力
- ・学校風土（文化）や教員の価値観を踏まえた対応

## 2. 養成内容案に対する協議

以上の案について協議された結果は、(1) 多様な知識を網羅する学習内容の必要性、(2) 体験型の学習内容の必要性、(3) コーディネーター養成への疑問に集約された。

### (1) 多様な知識を網羅する学習内容の必要性

・「基礎：学部期の養成」では全ての教員が基礎的知識（障害、支援、教育課程、就学システム、福祉、教育相談、障害観等）を持つこと。

・「中・上級：専門段階」では、障害に関する専門性（精神疾患も含む）、支援の仮説、教職経験をいかした支援、学校風土を踏まえた支援、人的資源との連携、福祉サービスの照会や調整、会議の運営などの力量が必要とされる。

- ・多様な内容が網羅されることは必要。言葉だけでも知っていることは大切。

### (2) 体験型の学習内容の必要性

- ・実際には場数を踏まなければ難しいのかもしれない。
- ・現場を知り、自分で授業を持ってからコーディネーターをやるのがよい。コーディネーターの資質には謙虚さが必要だが、現場を知らなければ謙虚にはならない。
- ・上級プログラムには体験が不可欠。
- ・実習を多く取り入れ、コーディネーターと一緒に組んで、記録を取るとよい。
- ・現場で指導した経験（失敗も含めて）を伝えると、支援する教員の納得が得られる。

### (3) コーディネーター養成への疑問

- ・養成することによって人材が固定化する問題が生じるかもしれない。

今回の研究協議の結果を参考に、中級・上級プログラムについて今後さらに検討を進めていきたいと思う。

最後になりましたが、ご多忙中にもかかわらず、研究会に快く参加していただき、多くの貴重なご意見を賜りました特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの先生方およびオブザーバーの先生に深く感謝申し上げます。

（本研究は平成25-28年度科学研究補助金基盤研究（C）課題番号25381302によって行わ

れた研究の一部であり、平成27年度日本特殊教育学会第53回大会にてポスター発表を行った。）

#### 引用文献

- 1) 中央教育審議会（2012）共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進，  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/\\_icsFiles/afiefieldfile/2012/07/24/1323733\\_8.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/_icsFiles/afiefieldfile/2012/07/24/1323733_8.pdf)  
(2013. 8. 28. 取得).
- 2) 磯貝順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・渡邊雅俊（2013）インクルーシブ教育に必要な教員養成に関する研究—大学の授業における基礎プログラムの検討—。日本特殊教育学会第51回大会発表論文集，P1-I-12。（磯貝順子は鳥海順子の学会ネームである。）
- 3) 磯貝順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・渡邊雅俊（2014）インクルーシブ教育に必要な教員養成に関する研究—大学の授業における基礎プログラムの検討Ⅱ—，平成26年度日本特殊教育学会第52回大会発表論文集，P1-I-1.
- 4) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・渡邊雅俊（2013）インクルーシブ教育を見据えた教員養成に関する研究—基礎プログラムの実施と課題—。日本教育大学協会平成25年度日本教育大学協会研究集会発表概要集，pp. 228-229.
- 5) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・渡邊雅俊（2014a）インクルーシブ教育に必要な教員養成に関する研究—大学の授業における基礎プログラムの検討—。山梨大学教育人間科学部紀要，第15号，pp. 1-7.
- 6) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・渡邊雅俊（2014b）インクルーシブ教育を見据えた教員養成に関する研究—基礎プログラム用教材の作成と評価—。山梨障害児教育学研究紀要，第8号，pp. 41-49.
- 7) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・渡邊雅俊（2014c）インクルーシブ教育に必要な教員養成に関する研究の成果と課題—平成25年度報告書—。山梨大学障害児教育研究会，pp. 65-69.
- 8) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・渡邊雅俊（2015）インクルーシブ教育を見据えた教員養成に関する研究。日本教育大学協会研究年報，33，pp. 227-237.
- 9) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・吉井勘人・渡邊雅俊（2015）インクルーシブ教育に必要な教員養成に関する研究の成果と課題—平成26年度報告書—。山梨大学障害児教育研究会，pp. 45-69.
- 10) 磯貝順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・吉井勘人・渡邊雅俊（2015）インクルーシブ教育に必要な教員養成に関する研究—中級プログラム・上級プログラムの検討（1）—，平成27年度日本特殊教育学会第53回大会発表論文集，P7-5.